

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
函館臨床福祉専門学校		平成9年3月14日	佐藤久道		〒041-0806 北海道函館市美原1丁目15-1 (電話) 0138-43-1177		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514		
目的	本校は、人間としてさわやかで思いやりに満ちた心をもって献身的に社会奉仕できる介護、社会福祉分野のスペシャリスト養成を目的として、必要な知識及び技能を習得させるため学校教育法に基づき教育を行う。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
教育・社会福祉	専門課程		社会福祉科		平成6年文部省告示第84号	0	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間		3306	1950	690	666	0
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
120人 の内数		49人 の内数		10人 の内数	23人 の内数		33人 の内数
学期制度	<b>前期:</b> 4月1日～9月30日 <b>後期:</b> 10月1日～3月31日			成績評価	<b>成績表:</b> 有 <b>成績評価の基準・方法</b> 評価は定期試験、または実習・演習などの成績ならびに平素の学習活動から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は100点法をもって行う。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階。但し平成27年度以前入学生は4段階。		
長期休み	<b>学年始:</b> 4月1日～4月6日 <b>夏季:</b> 8月2日～8月26日 <b>冬季:</b> 12月21日～1月13日 <b>学年末:</b> 3月17日～3月31日			卒業・進級条件	校長は教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には、卒業証書を授与する。		
生徒指導	<b>クラス担任制:</b> 有 <b>長期欠席者への指導等の対応</b> 欠席は無断欠席を認めず、必ずその理由を明確にするようにしている。この結果、長期欠席になる学生はいない。健康上の理由等で長期欠席に至る場合には、月に1回以上連絡を取り、近況を把握するとともに常に保護者との連携をもって学生本人に資するよう支援を行っている。			課外活動	<b>課外活動の種類</b> ボランティア活動 アルバイトの紹介  <b>サークル活動:</b> 有		
就職等の状況	<b>主な就職先、業界等</b> 介護福祉施設、障害者支援施設、医療機関等 <b>就職率<sup>※1</sup></b> : 100 % <b>卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup></b> : 100 % <b>その他</b> (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	介護福祉士(卒業と同時に取得) 社会福祉士(卒業後、指定施設での実務経験1年以上で受験資格を取得) 社会福祉主事(卒業と同時に取得) 福祉住環境コーディネーター(任意で取得可能)		
中途退学の現状	<b>中途退学者</b> 4名 <b>中退率</b> 7.8 % 平成27年4月1日時点において 在学者 51名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において 在学者 47名 (平成28年3月31日卒業者を含む) <b>中途退学の主な理由</b> ・健康上の理由、進路変更 <b>中退防止のための取組</b> ・新学期後すぐに、担任がクラス全員と個別面談を行い学生理解を深める。その後、校長との個別面談を行い、違う視点で学生理解を図るようにしている。その後、校長とクラス担任で学生の情報に関しての確認を行っている。						
ホームページ	URL: <a href="http://www.nishino-g.ac.jp">http://www.nishino-g.ac.jp</a>						

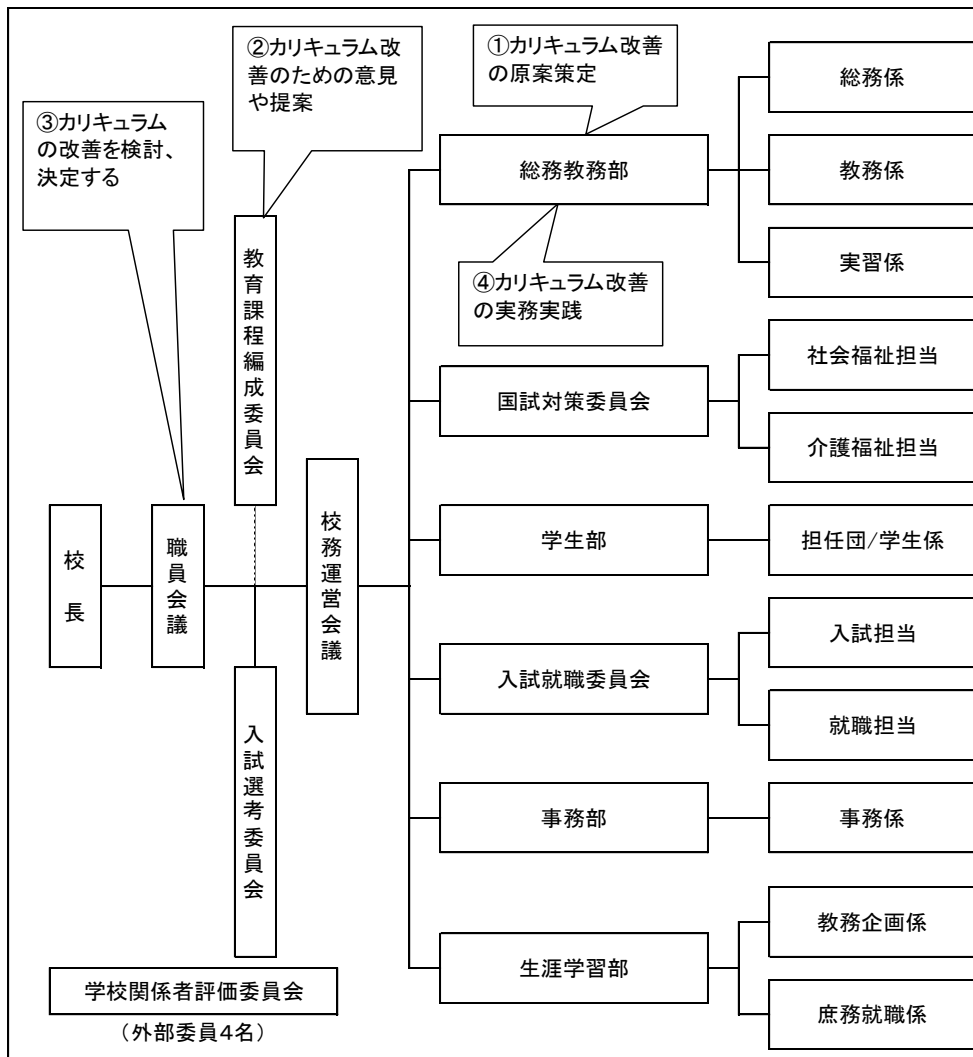
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成は(授業科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を含む)、関係法令を遵守し編成されなければならない。本校では、前述の事はもちろん、学生の実態・社会福祉施設等の要望を把握し教育課程編成委員会において慎重な議論を経て、職員会議において決定される。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会等では社会福祉施設等の要望については、実習に関する詳細な打ち合わせや就職に関する情報交換等の場を利用してヒアリングを行い、その結果を会議で報告、全教職員にフィードバックして教育課程の編成に反映させている。



(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会等では社会福祉施設等の要望については、実習に関する詳細な打ち合わせや就職に関する情報交換等の場を利用してヒアリングを行い、その結果を会議で報告、全教職員にフィードバックして教育課程の編成に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣畑 圭介	国立大学法人北海道教育大学教育学部函館校国際地域学科 講師	平成30年3月31日迄	②
祐川 暢生	社会福祉法人侑愛会 侑愛荘 施設長	平成30年3月31日迄	③
佐藤 久道	函館臨床福祉専門学校 校長	平成30年3月31日迄	
井出 雅夫	函館臨床福祉専門学校 学科長(介護福祉士科・社会福祉科)	平成30年3月31日迄	
太田 和伸	函館臨床福祉専門学校 副主任(介護福祉士科)	平成30年3月31日迄	
加々谷 紀代美	函館臨床福祉専門学校 副主任(社会福祉科)	平成30年3月31日迄	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回

(開催日時)

第1回 平成28年6月7日 16:30~17:30 本校校長室

第2回 平成29年2月2日予定 16:30~17:30 本校校長室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

卒業予定者に対して在学中の学校満足度を調査した結果、一部の科目について次年度以降の教育内容を見直した。就職後即戦力となれる人材の育成のために演習・実習の改善等についての意見をいただき一部取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習Ⅰおよび介護実習Ⅱ並びに相談援助実習Ⅰおよび相談援助実習Ⅱは、厚生労働省から通知されている「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」に則り展開し、下記の5項目を基本方針としている。

1 現場体験を通じて介護福祉士として仕事する上で必要な「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。

2 「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、介護業務に必要となる資質・能力・技術を習得する。

3 職業倫理を身につけ、介護福祉士としての自覚に基づいた行動ができるようにする。

4 具体的な体験や活動を、専門援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

5 関連分野の専門職との連携及びその具体的内容を理解する。

本校の授業での講義に加え、実際の現場での実習を実施することにより、さらに専門職の知識・技能の習得や介護福祉分野について理解を深められることになる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校は1年次にデイサービスセンター、グループホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等において、216時間の介護実習Ⅰを実施している。また、2年次には介護老人福祉施設や介護老人保健施設等において240時間の介護実習Ⅱを実施している。介護実習Ⅰおよび介護実習Ⅱにおいては、約半年前より実習の受け入れの依頼を行い、その際実習等の確認をする。実習先に学生の配置が決定した後、本校から実習先へ学生の情報を連絡するとともに事前に実習指導者と教員が面談してその詳細の確認をする。実習が開始すると毎週の巡回指導においては、実習指導者と学生に実習経過の報告を求め、実施状況と課題の確認を行っている。介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱともに1回の帰校日を実習の半ばに設けており、巡回指導ではできなかった実習経過の報告と実施状況と課題の確認を行い、必要に応じて実習指導者と実習内容等について協議、依頼している。実習後は実習の成果や今後の課題についてまとめており、介護実習Ⅱにおいては介護実習Ⅱ発表集録を作成して全学生および実習指導者に配布している。また、2年次には社会福祉主事に必要な知識、技術、技能を身に付けるための相談援助実習Ⅰを30時間実施している。事前打ち合わせを綿密に行い、社会福祉専門教育の理解が深まるように行っている。3年次には障害者施設、高齢者施設、児童施設、地域包括支援センター、病院等において、180時間の相談援助実習Ⅱを実施している。相談援助実習Ⅱにおいては、約半年前より実習の受け入れの依頼を行い、その際実習等の確認をする。実習先に学生の配置が決定した後、本校から実習先へ学生の情報を連絡するとともに事前に実習指導者と教員が面談してその詳細の確認をする。実習が開始すると毎週の巡回指導においては、実習指導者と学生に実習経過の報告を求め、実施状況と課題の確認を行っている。1回2日間の帰校日を実習の半ばに設けており、巡回指導ではできなかった実習経過の報告と実施状況と課題の確認を行い、必要に応じて実習指導者と実習内容等について協議、依頼している。実習後は実習の成果や今後の課題についてまとめており、相談援助実習Ⅱ報告集を作成して2年生全員と教職員全員に配布している。

## (3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	社会福祉法人函館厚生院デイサービスセンターももハウス 社会福祉法人禎人会デイサービスセンターシンフォニー 社会福祉法人函館大庚会デイサービスセンター松濤 特定非営利活動法人りょうほくデイサービスセンターらいふ赤川 株式会社あんじゅうデイサービスセンターあんじゅう七重浜 株式会社ハーモニーデイサービスセンターベーネ函館 株式会社メディカルシャトーデイサービスセンター白ゆり富岡 社会福祉法人函館厚生院デイサービスセンター花園 社会福祉法人函館厚生院デイサービスセンター百楽園 株式会社メディカルシャトーデイサービスセンター白ゆり美原 特定非営利活動法人りょうほくデイサービスセンターらいふ松陰 社会福祉法人愛育会デイサービスセンターおおぞら 有限会社ハーブ・ゼーリヒカイテンデイサービスセンターながだい 有限会社ハーブ・ゼーリヒカイテンデイサービスセンターベルエキップ 医療法人健和会通所リハビリテーションあかまつの里ななえ 医療法人やわらぎ会通所リハビリテーションやわらぎ苑上磯 医療法人社団高橋病院通所リハビリテーションゆとりろ 木古内町通所リハビリテーションいさりび 特定医療法人社団高橋病小規模多機能ホームなでしこ 社会福祉法人七飯町社会福祉協議会ひだまりの家 特定医療法人富田病院グループホームあねもね 社会福祉法人敬聖会グループホームききょう 医療法人やわらぎ会グループホームやわらぎ 社会福祉法人心侑会グループホームあい 特定医療法人社団高橋病院グループホーム秋桜 有限会社ウジャトグループホームのぞみ 特定医療法人社団高橋病院グループホームなでしこ 株式会社日総グループホームグース 株式会社ハマダコーポレーショングループホームおもひで懐 株式会社メディカルシャトーグループホーム白ゆり 社会福祉法人心侑会グループホームあい戸倉 株式会社ハーモニーグループホームいしかわ

		<p>社会福祉法人函館共愛会介護老人福祉施設函館共愛会愛泉寮  社会福祉法人函館幸成会介護老人福祉施設幸成園  社会福祉法人函館カリタスの園介護老人福祉施設旭ヶ岡の家  社会福祉法人函館緑花会介護老人福祉施設美ヶ丘敬楽荘  社会福祉法人函館厚生院介護老人福祉施設ももハウス  社会福祉法人函館大庚会介護老人福祉施設松濤  社会福祉法人函館仁愛会介護老人福祉施設福寿荘さくら館  社会福祉法人函館厚生院介護老人福祉施設百楽園  社会福祉法人愛育会介護老人福祉施設おおぞら  社会福祉法人函館大庚会介護老人福祉施設俱有  社会福祉法人函館緑花会地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり  医療法人健和会介護老人保健施設あかまつの里ななえ  木古内町立介護老人保健施設いさりび  医療法人亀田病院 介護老人保</p>
<p>介護実習Ⅱ</p>	<p>個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。</p>	<p>社会福祉法人函館共愛会介護老人福祉施設函館共愛会愛泉寮  社会福祉法人函館幸成会介護老人福祉施設幸成園  社会福祉法人函館カリタスの園介護老人福祉施設旭ヶ岡の家  社会福祉法人函館緑花会介護老人福祉施設美ヶ丘敬楽荘  社会福祉法人函館厚生院介護老人福祉施設ももハウス  社会福祉法人函館大庚会介護老人福祉施設松濤  社会福祉法人函館仁愛会介護老人福祉施設福寿荘さくら館  社会福祉法人函館厚生院介護老人福祉施設百楽園  社会福祉法人愛育会介護老人福祉施設おおぞら</p>

		<p>社会福祉法人函館大庚会介護老人福祉施設俱有  社会福祉法人函館緑花会地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり  医療法人健和会介護老人保健施設あかまつの里ななえ  木古内町立介護老人保健施設いさりび  医療法人亀田病院介護老人保健施設グランドサン亀田  医療法人やわらぎ会介護老人保健施設やわらぎ苑上磯  医療法人やわらぎ会介護老人保健施設やわらぎ苑西桔梗  医療法人社団高橋病院介護老人保健施設ゆとりろ</p>
相談援助実習Ⅰ	<p>社会福祉主事の責務を実習を通じて理解し、福祉事務所や児童相談所等の役割や組織、運営の実情、福祉行政事務を推進するうえでの課題などについて理解する。</p>	<p>函館市函館市中央福祉事務所  北海道北海道函館児童相談所</p>
相談援助実習Ⅱ	<p>相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</p>	<p>社会福祉法人侑愛会児童発達支援センターつくしんぼ学級  社会福祉法人侑愛会多機能型事業所クッキーハウス  社会福祉法人函館緑花会障害者支援施設ふじの学園  社会福祉法人函館一条多機能型事業所ワークセンター一条</p> <p>医療法人大庚会函館市地域包括支援センターときとう  医療法人大庚会函館市地域包括支援センターこん中央  社会福祉法人かいせい多機能型事業所サポートセンターかいせい  医療法人聖仁会函館市地域包括支援センターあさひ  国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局障害者支援施設  函館視力障害センター  社会福祉法人函館大庚会介護老人福祉施設俱有  特定非営利活動法人脳外傷友の会コロボックル函館支部就労継続支援B型事業所コロボックルはこだて</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は教職員研修規程により、関連分野における最新の知識・技能等を習得するための教職員の研修等に組織的・継続的に取り組んでいる。年度初めに教職員全員の研修年間計画を作成し提出するほか、必要により校長の命によって研修を指示する場合も研修費用は学校がバックアップし全体のレベルアップに努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1)職業団体等研修

- ・平成27年9月「介養協北海道ブロック教員研修会」(9/29-30)  
テーマ:「地域で介護福祉士が活躍するために」(北海道夕張郡栗山町)
- ・平成27年10月「全国社会福祉教育セミナー」(10/31-11/1)  
テーマ:「未来を担うソーシャルワークをめざして」(京都市上京区)
- ・平成27年11月「介養協全国教職員研修会」(11/18-20)  
テーマ:「時代の求める介護福祉士像を問い直す」(東京都江東区)

②指導力の修得・向上のための研修等

1)学内研修会

- ・第1回校内研修会(8/28)  
テーマ:「自己点検票の作成に関わる研修」(本校研修室)
- ・平成27年度西野学園全体研修会(1/13-14)  
テーマ:「学生を絡めた研修の事例報告」等(北海道札幌市中央区)
- ・第2回校内研修会(1/15)  
テーマ:「指導調査資料と危機管理マニュアルに関する研修」(本校研修室)

2)公開授業・授業検討会

- ・全教員対象の公開授業(7/30-31、9/24-25、11/6)  
内容:全教員が年に1回授業公開を行い、授業内容や授業案等について授業前および授業後に全体会議を行っている。

3)職業団体等研修

- ・施設SW9機能モデルを活用した相談援助実習の展開(7/11)  
内容:相談援助実習プログラムの展開についての研修(北海道札幌市厚別区)
- ・中堅教員研修会(11/17-18)  
内容:ファシリテーションの効果を実感する体験学習(東京都渋谷区)
- ・文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会(12/18)  
内容:学生の自立をささえる保護者との関係づくり(北海道札幌市東区)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1)職業団体等研修

- ・平成28年9月「介養協北海道ブロック教員研修会」(9/29-30)  
テーマ:「明日の介護福祉士養成教育を考える」(北海道登別市)
- ・平成28年10月「介養協全国教職員研修会」(10/26-28)  
テーマ:「介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上」(宮城県仙台市)
- ・平成28年10月「全国社会福祉教育セミナー」(10/29-30)  
テーマ:「ソーシャルワーク教育の新たな発展を目指して」(千葉県千葉市)
- ・平成29年2月「日本介護福祉教育学会」(2/18-19)  
テーマ:「介護福祉教育の理念を語る」(石川県白山市)

②指導力の修得・向上のための研修等

1) 学内研修会

- ・第1回校内研修会(8/26)  
テーマ:危機管理「外部からの侵入者」(本校研修室)
- ・第2回校内研修会(1/11予定)  
テーマ:未定(本校研修室)
- ・平成28年度西野学園全体研修会(1/12-13予定)  
テーマ:未定(北海道札幌市中央区)

2) 公開授業・授業検討会

- ・全教員対象の公開授業(9/7、9/9、11/30-12/1、12/16予定)  
内容:全教員が年に1回授業公開を行い、授業内容や授業案等について授業前および授業後に全体会議を行っている。

3) 職業団体等研修

- ・中堅教員研修会(未定)  
内容:未定
- ・文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会(未定)  
内容:未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として卒業生らとともに、各専攻分野企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を設置した。特に、企業等との密接な連携による取組みを重要と考え、学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善を基本方針と考えている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目標・育成人材像は定められているか。 2. 社会のニーズ等を踏まえた学園の将来構想を抱いているか。 3. 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか。
(2) 学校運営	4. 目標等に沿った運営方針が策定されているか。 5. 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか。 6. 情報システム等による業務の効率化が図られているか。 7. 学園内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。 8. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	9. 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 10. 学園行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。 11. 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか。 12. 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか。 13. 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか。 14. 授業評価の実施、評価体制があるか。 15. 職員の能力開発のための研修が行われているか。 16. クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか。
(4) 学修成果	17. 就職率の向上は図られているか。 18. 退学率の低減は図られているか。 19. 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。



(5) 学生支援	20. 学生相談に関する体制は整備されているか。 21. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 22. 保護者と適切に連携しているか。 23. 卒業生への支援体制はあるか。 24. ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。 25. 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 26. 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか。
(6) 教育環境	27. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 28. 図書室利用の活性化が図られているか。 29. 防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	30. 学生の募集は適正に行われているか。 31. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。
(8) 財務	32. 中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか。 33. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9) 法令等の遵守	34. 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 35. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	36. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 37. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の評価結果や改善方策等のうち、特に企業等から参画した委員の意見については、学科のカリキュラムや授業等の作成・見直し、実習、教職員の研修等の教育活動やその他「教育理念・目的・育人人材像、学生支援」等学校運営の改善に活かせるよう考え取り組んでいる。函館および道南地域における本校の役割を広報する必要性についての意見を受け、地域貢献イベント等の取り組みを行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣畑 圭介	国立大学法人北海道教育大学教育学部函館校国際地域学科 講師	平成30年3月31日迄	大学教員
祐川 暢生	社会福祉法人侑愛会 侑愛荘 施設長	平成30年3月31日迄	企業等委員
佐々木 仁美	函館市介護保険課 認定調査員(函館臨床福祉専門学校 社会福祉科 卒業生)	平成30年3月31日迄	卒業生
河原 武則	元北海道函館水産高等学校校長	平成30年3月31日迄	元校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(~~ホームページ~~・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.nishino-g.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の学生が、どのようなカリキュラムを通じて知識・技能・技術を習得しているのか、また、質の高い教育プログラムを提供するために、学校としてどのような工夫・改善に取り組んでいるのか等の具体的な教育情報を分かりやすく公表し、本校の特色ある教育活動を積極的に発信している。さらに、本校の基本的な教育組織に関する情報のほか、教育情報の積極的な公表を通じて、本校の教育の質の確保・向上を図ることが重要と考えている。以上のことを情報提供の基本方針として取り組んでいる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針</li> <li>● 校長名、所在地、連絡先等</li> <li>● 学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収容定員、在学学生数</li> <li>● カリキュラム</li> <li>● 進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)</li> <li>● 学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>● 就職率、卒業後の進路(主な就職先)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員数</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア教育への取り組み状況</li> <li>● 実習等の取り組み状況</li> <li>● 就職支援等への取り組み状況</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校行事への取り組み状況</li> <li>● 課外活動(ボランティア活動)</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生支援への取り組み状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)</li> <li>● 活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸借対照表、収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己評価、学校関係者評価の結果</li> <li>● 評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校運営の状況に関するその他の情報</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 社会福祉科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解Ⅰ	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習とする。	1通	30		○			○			○	
○			人間の理解Ⅱ	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な、基礎的なコミュニケーション能力を養うための学習とする。	1通	30		○			○			○	
○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解するための学習とする。	1通	30		○			○			○	
○			社会の理解Ⅱ	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識を習得する学習とする。	1通	30		○			○			○	
○			社会の理解Ⅲ	わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する学習とする。	2通	30		○			○			○	
○			福祉住環境	社会保障関連制度についての学習であり、特に介護に必要な介護機器に関する知識や住宅改修についての知識を得る学習とする。	1通	30		○			○			○	
○			情報処理	数学と人間のかかわりや社会生活における数学の活用の理解と数学的・論理的思考の学習であり、特にコンピュータを活用する技術を習得する学習とする。	2通	30		○			○			○	
○			リハビリテーション論	人間の「身体」の基本的仕組みや介護に関する家族への支援、福祉制度の利用、衣食住、生活等に関する基本的な知識と技術について理解する学習とする。	1通	30		○			○			○	△
○			介護の基本Ⅰ	「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の観点から捉えるための学習とする。	1通	60		○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	介護における安全やチームケア等について理解するための学習とする。	1通	60		○			○			○	

○		介護の基本Ⅲ	介護実習Ⅰで得た知識や経験から「尊厳の保持」「自立支援」という介護の考え方についてより深く知るための学習とする。	2通	60		○		○										
○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するための学習とする。	1通	30		○		○										
○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者や利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけるための学習とする。	2通	30		○		○										
○		生活支援技術Ⅰ-1	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術のひとつとして栄養や食生活に関わる技術や知識について習得する学習とする。	1通	30		○		○										
○		生活支援技術Ⅰ-2	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術のひとつとして洗濯や衣生活に関わる技術や知識について習得する学習とする。	1通	30		○		○										
○		生活支援技術Ⅱ-1	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術（施設介護及び在宅介護）に関わる技術や知識について習得する学習とする。	1通	90			○		○									
○		生活支援技術Ⅱ-2	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術（施設介護及び在宅介護）に関わる技術や知識についてさらに深く習得する学習とする。	2通	30				○		○								
○		生活支援技術Ⅲ-1	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術のひとつとして視覚障害、聴覚障害、身体障害に関わる技術や知識について習得する学習とする。	1通	60				○		○				△				○
○		生活支援技術Ⅲ-2	尊厳の保持の観点から、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術のひとつとして認知障害、内部障害、精神障害に関わる技術や知識について習得する学習とする。	1通	60				○		○								
○		介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、2年次の介護実習Ⅱにおいて介護過程を展開し、介護計画を立案できるよう、基礎的な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする。	1通	60				○		○								
○		介護過程Ⅱ	他の科目及び介護実習Ⅱで学習した知識や技術、経験を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする。	2通	90				○		○								

○		介護総合演習 I	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする。	1通	60				○	○	○			
○		介護総合演習 II	実習の教育効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認や施設等のオリエンテーション、実習後の事例報告会または実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を計画的に設けるなど、実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。介護総合演習については、実習と組み合わせての学習とする。	2通	60				○	○	○			
○		介護実習 I	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	1通	216				○	○	○			○
○		介護実習 II	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	2通	240				○	○	○			○
○		発達と老化の理解 I	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。	1通	30				○	○				○
○		発達と老化の理解 II	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的発展的知識を習得する学習とする。	2通	30				○	○	○			
○		認知症の理解 I	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1通	30				○	○				○
○		認知症の理解 II	認知症に関する基礎的応用的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	2通	30				○	○				○
○		障害の理解 I	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1通	30				○	○				○











○		相談援助演習Ⅲ	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、1年次と2年次に学んだ知識と経験をさらに深く探究する方法を用いるとともにC B Tを活用し、より実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3通	60				○	○	○								
○		相談援助実習指導	相談援助実習の意義について理解する。相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	3通	90				○	○	○								
○		相談援助実習Ⅰ	社会福祉主事の責務を実習を通じて理解し、福祉事務所や児童相談所等の役割や組織、運営の実情、福祉行政事務を推進するうえでの課題などについて理解する。	3通	30					○	○	○	○						
○		相談援助実習Ⅱ	相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	3通	180					○	○	○	○						
○		介護福祉総論	介護福祉士国家試験（筆記試験）の合格水準を確保するために問題演習等を通じて介護福祉士に関する理解を深める。	3通	30				○		○	○							
○		社会福祉総論	社会福祉士国家試験（卒業後実務経験1年を経て受験資格を得る）の合格水準を確保するために問題演習等を通じて社会福祉士に関する理解を深める。	2通	15				○		○	○							
○		文章作成技法	実習記録、報告書等の記述を正確かつ迅速に書く技術を習得することを目的とする。	1通	15				○		○								○
合計				67科目				3306単位時間											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程に定める各学年の履修すべき科目のすべてを修得した者に対して、学年の進級及び課程の修了を認定する。所定の修業年限以上在学し、課程修了した者には、卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。